

(様式2)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:令和5年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	環境部 自然保護課
指定管理者	一般社団法人 木曾おんたけ観光局

1 施設名等

施設名	長野県立御嶽山ビジターセンター	住所	長野県木曾郡王滝村田の原3162
		電話	0264-24-0505
		ホームページ	https://ontake-vc.jp/yama/

2 施設の概要

設置年月	令和4年8月	根拠条例等	長野県自然公園施設条例、長野県自然公園施設管理規則
設置目的	自然公園法(昭和32年法律第161号)第2条第1号に規定する自然公園の保護及び適切な利用を推進し、並びに自然体験活動の機会を提供する		
施設内容	・展示室 ・飲食休憩スペース ・トイレ ・事務室		
利用料金	なし		
開所日	令和5年4月29日から令和5年11月5日まで		
開所時間	午前7時から午後4時まで		

3 現指定管理者前の管理運営状況

期間	管理形態	管理受託者又は指定管理者等
令和4年度施設新設	—	—

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	一般社団法人 木曾おんたけ観光局	指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日(5年間)
選定方法	公募(応募者数:1)		

5 指定管理料(決算ベース)

令和5年度(A)	令和4年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
9,923 千円	8,412 千円	1,511 千円	
	増減理由	令和5年度から年度を通しての指定管理委託となったため。 また、冬季の防雪設備設置費用が追加されたため。	

6 指定管理者が行う業務

・館内展示による自然公園の魅力や自然情報の発信 ・公園内の情報提供(危険個所の注意喚起や利用者へのマナー指導) ・公園内の歩道整備やゴミ拾い等の公園管理 ・登山者への情報提供 ・ガイドウォーク、自然観察会等の行事の開催

7 利用実績等

(1) 利用実績【指標:利用者数・利用件数・稼働率】

(単位:人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度(A)	11	807	701	2,171	2,610	2,025	1,391	249	0	0	0	0	9,965
令和4年度(B)	0	0	0	0	312	878	967	0	0	0	0	0	2,157
(A)/(B)	-	-	-	-	836.5	230.6	143.8	-	-	-	-	-	462.0
増減要因等	4月から通常通り開館したため。												

(2) 利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和 年度(A)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和 年度(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(A)/(B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
増減要因等	※当施設は利用料金を定めていない												

(様式2)

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
無	

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
令和5年度(A):160日	令和5年度(A): 7:00~16:00	無	
令和4年度(B):58日	令和4年度(B): 7:00~16:00		

(5) サービス向上のため実施した内容

<ul style="list-style-type: none"> 施設内の清掃を毎日実施するとともに、施設利用者に対し展示物の案内を実施した。 施設利用者に対しアンケートを実施し、県自然保護課と共有することで、利用者のご意見を施設管理に反映できるよう努めた。 ガイド時の救急処置対応を可能にするため、赤十字救急法講習会を実施した。
--

(6) その他実施した取組内容

<ul style="list-style-type: none"> 御嶽山ビジターセンターのホームページを通して日々情報を発信した。 HPの中では、御嶽山の美しい写真とともに、日記形式で施設及びその周辺状況を解説し、施設利用者への最新の情報を提供できるよう努めた。

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

<ul style="list-style-type: none"> 施設利用者に対するアンケートの意見をもとに、快適に施設を利用できるよう努めた。 施設までの案内看板を立ててほしいという意見を引き続きいただいたため、県自然保護課と共有し、同課にて設置した。 施設の清潔さに関する肯定的な意見を引き続きいただけたので、今後も継続していただけるよう努める。
--

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所管課	評価
施設の目的に沿った管理運営	施設及び設備の維持管理に関しては、概ね支障なく管理運営ができた。	館内展示の更新や積極的な施設案内、また下記自主事業により、施設の目的である自然公園の魅力や自然情報の発信等に取り組んでいると認められる。	B
平等な利用の確保	車いすを施設に常備し、通行を妨げないよう展示物を配置するとともに、適宜展示物の解説を行うなど、すべてのお客様に対してストレスなく来館いただける環境を整えている。	施設内は丁寧に清掃され、展示物も整理・維持管理されるなど、良好な環境が整えられており、適切な管理運営が行われていると認められる。	B
利用者サービス向上の取組	施設利用者に対しアンケートを実施し、回答内容を踏まえ施設管理及び展示物の案内を実施した。	施設利用者のアンケート結果に、施設案内や施設の清潔さに対する高評価が見られるほか、上記7(7)のように改善に取り組むなど、良好な利用者サービスを行っていると思われられる。	B
自主事業	田の原天然公園の散策ツアーを2回実施し、参加者は3名だった。今後より多くの方に参加していただけるよう内容・広報等の実施方法を検討したい。 また、「御嶽山の雪形を探そう！」と題した写真展示を約3か月間行った。	今年度は自主事業を2件実施しており、来館者に対し自然公園の魅力を発信する取組が実施されていると認められる。	B
職員・管理体制	基本的に観光局の就業規則に準じ業務にあたり、御嶽山ビジターの開館日・閉館日を守り運営できた。	適切に職員配置を行うことにより、開館日・開館時間を守った施設運営を行うほか、閉館中の施設管理(展示物の保護等)その他業務を行うことができています。	B
収支状況	指定管理料の範囲内で運営することができた。特に電気代が下がったのも費用が抑えられた要因である。	太陽光発電の実施等で光熱費を抑制するなど、適切な収支管理が行われている。	B
総合評価	今年度はほぼ満期での開館となったが、スムーズな対応ができ、クレームもなかった。また、自主事業についても行うことができた。今後も来館者の方に満足していただけるよう、施設の維持管理及び事業の検討に努めたい。	施設内の毎日の清掃や、施設利用者に対する解説に加え、自主事業の実施など、良好な施設運営が行われていると認められる。翌年度も継続して適正な施設管理の実施を期待する。	B

<評価区分> A: 仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
 B: おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
 C: 仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 D: 仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
施設の管理運営の課題	来館者を増やすイベント企画(館外)をもっと開催していきたいが、2名体制で管理しているため来館者が多いときにはイベントと館内対応を両立することが難しく、やり方、イベント内容の検討が必要。	自主企画やイベントについては、参加者を増やすための工夫はもちろん、通常業務に支障が出ない方法の検討を行う必要がある。 その他、来館者からの意見などを引き続き積極的に拾い、よりよい施設運営に努められることを期待する。

(様式2)

10 第三者評価で指摘された事項の管理運営等への反映状況(第三者評価実施年度の翌年度以降に記載)

【実施年月日:令和 年 月 日】

第三者評価における指摘・意見等	管理運営等への反映状況	
	指定管理者	所管課